施行規則第15条第２項第２号関係

年　　月　　日

動物愛護管理法第27条第１項第３号イからハまでに該当しないことを示す書類

氏　　名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

住　　所　〒

電　話　番　号

下記事項のいずれにも該当しません。

事　項
イ　動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号。以下「法」という。）又は法に基づく処分に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から２年を経過しない者 ロ　法第29条の規定により許可を取り消され、その処分のあった日から２年を経過しない者 ハ　法人であって、その役員のうちにイ又はロのいずれかに該当する者があるもの

備　考

この書類の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。